

# 第44回三次きんさい祭

## パレード参加マニュアル

募集締め切り:2019年5月31日(金)

### ※締切厳守

書類提出の前に熟読して下さい。

申込書はすべての項目を必ず記入して下さい。

また、記載事項に変更が生じた場合は、速やかにご連絡下さい。

#### 【注意事項】

- 参加マニュアルは、代表者・担当者だけでなく、参加するメンバー全員が熟読して下さい。参加マニュアルを熟読いただいた後に、『各申込書』『参加誓約・免責同意書』等を提出して下さい。
- 書類の提出期限は、実施運営スケジュールに基づいて設定されており、特に、関係機関への許認可や届出が必要なものは、すべてまとめて提出することで、事務作業の効率化を図っています。  
1団体の遅れが、実施運営のあらゆる場面に影響を及ぼします。  
申込書、申請書等は必ず締切を守り、提出して下さい。
- 必ず参加団体会議に出席して下さい。その際、この参加マニュアル(P1~8)のご持参をお願いします。

第44回三次きんさい祭企画実施本部

〒728-0021 三次市三次町1843-1 三次商工会議所2F

TEL:0824-62-8868

FAX:0824-62-8867

# パレード参加希望の皆様へ

日 時	● 7月27日（土） 17：15～22：00（予定：参加団体数によって変更）
降雨の場合	● パレードは雨でも決行します。なお、天災等でやむを得ず翌日に順延の場合は、 <u>午後2時まで</u> に決定し、各団体の窓口担当者に連絡いたします。 ● 当日急に出場が出来なくなったチームは、 <u>正午まで</u> にチームリーダーを通じ、三次きんさい祭企画実施本部（以下、企画実施本部）に申し出て下さい。 ※連絡先（事務局：三次商工会議所2F TEL：0824-62-8868）
開催場所	● 三次商工会議所～三次本通り～巴橋～十日市中央通り～出合いの広場
参加費用	● 1団体につき、1万円。 ● 参加団体会議の際に、お持ちいただくか、下記口座への振込をお願いします。（振込手数料は各自ご負担願います。） [振込先] 広島みどり信用金庫 三次支店 普通 0199756 三次きんさい祭振興会企画実施本部 広島銀行銀行 十日市支店 普通 3228769 三次きんさい祭振興会企画実施本部 [振込期日] 6月26日（水）まで
参加資格	● 団体（企業等を含む）による参加に限ります。個人での参加はできません。 ● 以下の場合、出演をお断りするか、内容の変更を求める場合があります。 ・ 祭の趣旨にふさわしくない ・ 祭の構成・管理に支障がある ・ 既存施設・設備などを破損するおそれがある ・ 傷害保険、損害賠償保険などに未加入 ・ その他、三次市の公園・道路等の占用許可条件および所轄警察署の道路使用条件に反する
申込手順	● 三次きんさい祭企画実施本部へ申込書と参加誓約・免責同意書を送付して下さい。 ● 申込書と参加誓約・免責同意書への記入の際は、必ず参加マニュアルをよく読み、記入例1・2を参照して、ご記入下さい。 ※持参、郵送、FAXのいずれかでお願いします。

<p><b>参加決定</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加の最終決定は、企画実施本部が行います。</li> <li>●スタート時間は企画実施本部が決定します。</li> <li>●申込段階で希望は伺いますが、全体の構成上、スタート時間をご希望通りにならない場合もありますので、ご了承下さい。        ※参加に支障がある時間帯がある場合は、必ず申込書類に明記し、企画実施本部にもその旨をお伝え下さい。TEL：0824 - 62 - 8868</li> </ul>
<p><b>参加団体会議</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パレードに参加される団体のチームリーダーの方は、必ず参加団体会議に出席して下さい。チームリーダーの方が出席されない場合は、必ずその団体から1名以上の出席をお願い致します。</li> <li>●参加団体会議        第1回 6月11日(火) 19:00～ みよしまちづくりセンター        第2回 7月 2日(火) 19:00～ みよしまちづくりセンター        ※参加団体会議に出席されなかった場合は、パレード参加を見合わせるものと判断させていただきます。</li> <li>●新規参加団体向けオリエンテーション 日時 6月上旬        ※新規で申し込みをされた団体様には別途、直接連絡します。</li> </ul>
<p><b>事前のお願い</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画実施本部と折衝する窓口を一本化するために、窓口となる担当者を決めて下さい。</li> <li>●チームリーダーは、進行中の誘導、隊列の安全な行動を必ず、集合時から解散時まで、チーム全体を把握して下さい。</li> <li>●各チームの時間記入係は、進行予定表及び時計を保持し、自チームの円滑な進行に務めて下さい。パレードコース上へ設置してある4カ所のボードへ、最後尾の通過時間を記入して下さい。</li> <li>●演技プランを工夫して、出演する人も、観覧する人もみんなが楽しめるよう、華やかなパレード演出をして下さい。(パレードの間隔が開き過ぎたり、詰まったりすると、双方とも楽しめるパレードになりません。)</li> <li>●各チームは、プラカード又は提灯等を使用し、観覧のみなさんにチーム名が判るよう工夫をして出場して下さい。</li> </ul>
<p><b>スタッフの見分け方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企画実施本部スタッフ及びパレードコース上のタイムキーパーは、三次きんさい祭のロゴの入った黄色のポロシャツを着用しています。</li> </ul>
<p><b>ボランティアスタッフ(当日・翌日)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各参加団体最低1名はボランティアスタッフに登録していただきますようご協力をお願いします(様式9)に記入提出ください        ※企画・運営スタッフとは異なります。</li> </ul>
<p><b>最後に</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体責任者・チームリーダーの方は、本書の内容を熟知して頂き、チームメンバーの方も熟読して頂きますよう、改めてお願い申し上げます。        安全・スムーズなパレード運営にご理解、ご協力頂きますよう、重ねてお願い申し上げます。</li> </ul>

# パレード参加要項(参加誓約と免責の同意)

## 保険加入についてのお願い

## 個人情報の外部提出に対するお願い

第44回三次きんさい祭への参加に当たり、参加団体関係者の事故やケガ、団体が保有する備品などへの損害、制作した構造物・設置物等が原因となる第三者への損害など、万一に備えた適切な保険への加入が必要です。必ず、保険への加入をお願いします。

なお、事故やケガについての対応や補償は参加者の責に帰するものとし、三次きんさい祭企画実施本部は一切の責任を負いません。

また、ご記入いただきました個人情報は、三次きんさい祭企画実施本部が責任を持って管理いたしますが、参加申込に提出いただく貴団体の連絡先について、報道機関等から三次きんさい祭企画実施本部へ問い合わせがあった場合、ご案内することについて同意いただきますようよろしくお願い致します。

### ◆保険の種類について

「損害賠償責任保険（人、モノに対するもの）」

団体関係者の行為や団体が保有する備品、制作した構造物・設置物等が原因となる第三者への損害に備える保険

「傷害保険（参加者自身のケガ）」

団体関係者が被った事故やケガにより入院・通院したり、後遺障害が生じたり、死亡した場合に備える保険

※自動車保険や火災保険にご加入の方は、その保険代理店にご相談ください。

上記を良く理解し、【参加誓約・免責同意書】の記載事項を承諾した上で、記入例2を参照し、必要事項を記入して、持参、FAXまたは郵送で三次きんさい祭企画実施本部に提出下さい。

【参加誓約・免責同意書】の提出がない場合は参加申込みを受け付けません。

# パレード参加要項(パレード全般)

## 当日の受付 スタート地点の集合

- チームリーダー証・時間記入係証及び企画実施本部発行の車両通行許可証は、パレード本部受付にて、当日、お渡し致します。なお、チームリーダー証・時間記入係証は、フィナーレ会場での最終演技終了後にフィナーレ本部テントに返却して下さい。
- チームリーダー証等は体のよく見える所に提示して下さい。
- パレード参加車両には、受付でお渡しする三次きんさい祭企画実施本部発行の通行許可書と、三次警察署発行の通行禁止区域通行許可書を車両左前面によく見えるよう必ず提示して下さい。
- チームリーダーは、スタート30分前までにパレード本部にて受付登録を必ず行って下さい。
- 山車の準備は、スタート30分前までに完了させて下さい。
- スタート時刻の20分前には、チームをスタンバイゾーンに集合させて下さい。写真撮影等を行われる場合は、スタンバイ時間までに済ませておいて下さい。
- 出場団体数の変動により、パレードスタート時間が15分以上早まる際には窓口担当者に連絡させていただきます。

## パレード進行上の 注意点

- パレードスタートの円滑な運営上の都合により、商工会議所前スタート地点での停止演奏を禁止とし、次の団体のために速やかにスタートゾーンを空けるよう前方へ移動して下さい。
- 前のチームとの間隔は**30メートル以内**とし、お互いにチーム間の調和をとって進行して下さい。
- パレードの進行状態により、前後のチームとの間隔を保つためにタイムキーパーより指示が出た場合は、速やかにその指示に従ってパレードを続行して下さい。再々の注意に応じないチームはパレードコース上より退去して頂きます。
- 巴橋の前後では、タイムキーパー及び警察官の指示に従って、チームリーダーが誘導し、チーム全員が速やかに移動して下さい。  
山車は、警察官の指示に従って下さい。
- パレード中の、パンフレット・チラシ等の広告物の配布は禁止します。  
ノベルティの配布につきましては、事前に企画実施本部の許可を得て下さい。
- 爆竹・紙吹雪・車輛からの配布物は、厳禁といたします。
- 停止演奏中にパレード進行上、タイムキーパーより指示がでた場合は停止演奏中でも演奏を止めていただき、前へ進んで下さい。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車輦音響機材の故障等によるトラブルにより演奏ができなくなった場合も、速やかに最寄のタイムキーパーに連絡の上、タイムスケジュールに従ってパレードを続行して下さい。</li> <li>●ピオネット中継地点での停止演奏は、スムーズなパレード進行のため前後の進行状況に注意しながら行い、タイムキーパーの指示に従って下さい。</li> </ul>
<p><b>フィナーレ会場での注意点 (出会いの広場)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フィナーレ会場での演技中、前後の進行状況により演技の途中であっても打ち切っていただく場合があります。タイムキーパーの指示に従って下さい。</li> <li>●チームが、演技・PR終了後は、全員速やかに解散して下さい。</li> <li>●最終演技終了後は、区域外演技を絶対行わないで下さい。</li> <li>●パレードに参加された方は、フィナーレ終了後はスタッフの誘導に従って、退出路より退場してください。最終フィナーレ以降は、パレードコースの交通規制が順次解除されていきますので、歩道を歩かれる場合は車道にはみ出る事のない様にして下さい。 特に中央通りから巴橋方面に帰られる方はご注意ください。</li> </ul>
<p><b>控え室</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●控え室が少ないので、極力、各自で着替えて集合していただきますようご協力をお願いいたします。</li> <li>●指示場所以外の施設へは、絶対に入らないで下さい。</li> </ul> <p>※三次小学校への立ち入りは絶対に禁止です。パレード参加者に徹底して下さい。</p>
<p><b>その他</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>ゴミは、各チームで責任を持って必ずお持ち帰り下さい。</u> そのため、各チームは必ずゴミ袋を持参して下さい。特に毎年、スタート地点で飲食されたゴミやたばこの吸い殻等が散乱していますので、このことを厳守して下さい。</li> <li>●参加者の方の飲酒については、他の参加者・観客に著しく迷惑な行為をした場合、その個人、又は、そのチームの退場処分を下します。</li> <li>●著しく近隣施設に迷惑をかけられた場合や未成年者の飲酒・喫煙、上記以外の理由でもパレードの進行の妨げとなったチームについては、警備本部の権限により退場処分、チームの参加取り消し等の処分を行います。また、次年度以降の参加については、受けかねる場合があります。</li> <li>●未成年者のパレード終了後の行動は参加団体で責任を持っていただくようお願いいたします。</li> <li>●熱中症対策は、各チームで飲料を準備するなど十分ご注意願います。</li> <li>●その他の事項については、実行委員会スタッフの指示に従って下さい。</li> </ul>

# パレード参加要項(車両関係)①

## パレード参加車両及び音源車・山車の申請に関するお願い

祭当日の交通規制中（16：00～23：00）（予定）に、交通規制エリア（尾関山駅前通り山車待機場～三次商工会議所～十日市出会いの広場前交差点）でパレードに車両をご利用の団体につきましては、**必ず「車検証」・「運転者の運転免許証」のコピーの提出が必要**となります。

また音源車・山車として使用される団体は**必ず「制限外積載許可申請書・山車調べ表」が必要**となります。乗車設備のない部分への乗車、積載設備のない部分への積載・設置を行う場合には、「設備外積載許可申請書」も必要となります。

つきましては、記入例3を参考の上、下記の要領にて各自必要書類を揃え、必ず第1回参加団体会議にご持参いただくか、事前に企画実施本部までご持参、ご郵送下さい。

申請方法	●申請書類に必要事項を記入し、 <b>制限外（設備外）積載許可申請書・車検証・免許証・山車調べ票のコピーを車両一台に対し、各2通</b> を添付して提出してください。 ※提出用の各車検証・免許証については、A4サイズに統一してください。
対象となる車両	交通規制中に交通規制エリア内に進入する車両すべて
提出期限	2019年6月11日（火）
提出先	参加団体会議（6月11日）に持参 もしくは 〒728-0021 広島県三次市三次町1843-1 三次商工会議所2F 第44回三次きんさい祭企画実施本部に持参、郵送
●祭当日はスタート地点本部受付にて、参加団体登録と合わせて、ご記入済みの制限外許可書の提出をお渡しいたします。 尾関山駅前通り（山車待機場）にて、制限外許可書と山車調べ票による山車の大きさ制限基準に準じているかを三次警察署による車検を行って頂きます。 ※車検が終わりましたら山車車両の助手席側で、運転に支障がない場所にご提示いただき、スタッフの指示に従いパレードにご参加ください。	

## パレード参加要項(車両関係)②

### 山車について

- 山車の運転手の飲酒は、道路交通法違反であり、厳禁です。  
見つけ次第、即コース外へ退去していただき、警備本部より警察に通報いたします。
- 山車に関する許可申請の最終認可は、きんさい祭開催当日に待機ゾーンの谷岡産婦人科前で三次警察署によるチェックを行い、当日その場で最終的に許可が出ます。許可が認められない山車に関しましてはパレード参加ができませんので、くれぐれもご注意ください。
- 一般道では必ず運転手以外の方は下車して下さい。
- 山車の運転室以外（荷台等）に、演奏者・音響機材等の操作をされる方が乗っている場合、交通規則区域外の道路（下記参照）での乗車は厳禁です。乗車されている場合は、すみやかに警察・スタッフの指示に従い徒歩にて移動してください。  
<対象場所>
  - ・元JR尾関山駅前、山車待機場所～大内通り（三次小学校前）
  - ・巴橋西詰め（三次町側）交差点～巴橋東詰め（十日市側）交差点
  - ・旧バスセンター前交差点～広島県三次庁舎職員駐車場、山車解体場
- 山車は、ゴール地点の交差点を通過後、スタッフの誘導に従って、速やかに山車解体場まで移動して下さい。
- 一般道路上での山車の解体は厳禁です。発見した場合は、警察に通報致します。必ず所定の山車解体場で、周囲の安全を確認の上、解体を行ってください。
- 山車解体場へ徒歩で移動の場合、所定の通路を通り、静かに移動して下さい。ショートカットをしてフェンスを越えたり騒いだりする行為は近隣住民の方の迷惑となりますので絶対に行わないで下さい。
- 目のくらむような照明は、一般車両の交通の妨げとなりますので、禁止します。
- 巴橋周辺の待機場所では、ライトを消すか、板等でさえぎってください。事故のもととなります。